

■教育行政のポイント

“小学校教科担任制”の本格的導入

菱村 幸彦

昨年末、来年度予算案で小学校における教科担任制の教員として、950人の増員が決まった。予算案が国会で成立すれば、来年度から令和7年度に向けて、小学校における教科担任制の本格的導入がスタートすることとなる。

検討会議「報告」のポイント

小学校の教科担任制については、中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(令和3年1月)が、教育の質向上と教員の負担軽減のため、外国語(英語)、理科、算数について令和4年度をめどに教科担任制を導入することを提言した。

答申を受けて、文部科学省の「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」で、専門的・技術的な検討を行い、令和3年7月に「報告」がまとめられた。報告のポイントは、次のとおりである。

第1は、教科担任制の考え方。小学校の教科担任制の形態として、①中学校並みの完全教科担任制、②特定教科における教科担任制、③学級担任間の授業交換、④学級担任とのチームティーチングがあるが、小学校では特定教科における教科担任制の推進(専科指導の充実)を図ることを中心に考えるべきである。

第2は、専科指導の対象教科。専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる体系的な指導の充実を図る観点から、中教審答申が示した外国語、理科、算数に加えて、体育も専科指導の対象とすることが適当である。

第3は、専科指導の専門性を担保する方法。国として定数措置を講じ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績といった要件を組み合わせることが考

えられる。このほか、特別免許状の活用や小中連携を進めることも有効である。

第4は、学校規模や地理的条件に応じた教職員配置。専科指導の充実を図る定数措置が必要であるが、学校規模や地理的条件に応じ、学年1学級程度の小規模校間における小中連携・小中連携や義務教育学校化を促すことも考えられる。

文科省の要求と財務省の反対理由

報告をふまえて、文科省は、外国語、理科、算数、体育の4教科について、令和7年度に週5コマの授業で教科担任制が実施できるよう、令和4年度～令和7年度で計8,800人の教員の増員を計画し、初年度の令和4年度予算の概算要求で、2,000人の教員増を財務省に求めた。

しかし、いつもながら、財務省は教員の定数増に同意しない。財務省は、反対の理由として、①日本の教員の年間授業時間数は小学校747時間、中学校615時間で、アメリカ・イギリス・フランスより少ないこと、②日本の中学校教員の週平均コマ数は18コマで、1学年1学級の小規模校は週平均12コマと他国に比べて少ないから、中学校教員を活用した小中連携で行うべきこと、③教科担任制の実施で授業時数が増えるわけではないから、交換授業や学校間連携で行うべきこと等を指摘した。

文科省と財務省間で厳しい折衝が行われたが、最終的に、文科省は、①専科教員は原則担任を持たず、複数校で教えることもあり得ること、②授業に余裕のある小規模中学校の教員が小学校で授業を受け持つこと、③大規模小学校で教員同士が授業を交換する手法を導入することなどで増員幅を圧縮し、来年度から単年度950人ずつ増やし、令和7年度までに総計3,800人を増員することで合意した。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●仕事の効率が上がる、校長・教頭のための学校経営手帳！(好評発売中)

2022 スクール・マネジメント・ノート

【企画・編集】教育開発研究所 A5変形判/定価 2,640円(税込)

